

山形市消費生活センター情報 臨時号



消費者庁のイラストを加工

★「給付金があるので ATM で操作してください」などの、**なりすまし**に注意！

★口座番号、暗証番号、マイナンバーなどの取扱いに注意！

給付金詐欺にご注意ください!!

ここが重要 べニ!!



- 「給付金(手当)が支給されるので、携帯電話を持ってATM(現金自動預け払い機)へ行くように」と言われたら、**詐欺**です。
- 行政や金融機関の職員が給付金などの受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。
- 大切な、口座番号、暗証番号、マイナンバー、通帳、キャッシュカードなどの取扱いに注意しましょう。
- 「手続きは今日中」などとせかされても、あわてないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対応しましょう。
- あわてて答えたりせず、不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活センターにご相談ください。

山形市消費生活センター

山形市城南町1-1-1霞城セントラル3階
〈相談受付〉火～日(月・祝休館)午前9時～午後5時
〈相談専用電話〉023-647-2211
いやや
消費者ホットライン188もご利用ください

山形市公式 LINE
にて毎月センター
情報を配信中です



【国民生活センターFAQ】
トラブル解決を支援する
情報が提供されています



※消費生活出前講座を実施しています。【お申込み・お問合わせ】023-647-2201